

本稿は、平成の大合併を経て指定都市へ移行した後発の指定都市7市を対象に、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率を用いて財政状況を比較分析するとともに、熊本市を事例として財政運営の実態を検証した。その結果、指定都市移行による財政悪化は確認されず、多くの都市で財政健全性が維持されていた。一方で、熊本市では合併による継続的な財政効率化効果は限定的であり、指定都市移行の効果は財政面のみならず、広域中心都市としての役割や都市機能の観点から総合的に評価する必要があることが示唆された。

後発の指定都市における財政の推移

—熊本市を中心とした財政分析—

熊本県本部／熊本市職員組合 武村 勝寛

第1章 問題の所在

1.1 平成の大合併と後発の指定都市の誕生

平成の大合併は、戦後最大規模の自治体再編として地方自治制度に大きな変化をもたらした。平成11（1999）年に3,232あった市町村数は平成22（2010）年には1,727まで減少し、多くの自治体が合併による行政基盤の強化を選択した。

この過程で大きく変化した制度の一つが指定都市制度である。指定都市制度は昭和31（1956）年に創設され、横浜市や大阪市など人口100万人規模の大都市を対象として発展してきた。しかし、平成の大合併期には指定都市指定の運用が弾力化され、市町村合併によって人口要件を満たした都市の指定が進められた。その結果、静岡市、浜松市、新潟市、堺市、岡山市、相模原市及び熊本市の7市が新たに指定都市へ移行した。

これらの都市は、戦後から指定都市であった横浜市、名古屋市、京都市、大阪市などとは異なる特徴を有している。多くの都市が指定都市移行のために周辺自治体との合併を実施しており、その行政区域には農村部や中山間地域が含まれている。また、首都圏や近畿圏以外の地方圏に位置する都市も多く、地域全体を支える広域中心都市としての役割を担っている。ここでは、これらの都市を「後発の指定都市」と呼ぶことにする。

1.2 指定都市移行と財政運営

平成の大合併においては、指定都市移行による様々な効果が期待されていた。第一に、県からの権限移譲による行政サービスの向上である。指定都市は都道府県が担っていた多くの行政事務を処理することが可能となり、地域の実情に応じた政策形成が期待された。第二に、税源移譲による財政基盤の強化である。指定都市は一般市に比べて大きな財政権限を有しており、行政需要に応じた施策展開が可能になると考えられていた。第三に、指定都市という都市ブランドの向上による企業立地や人口集積への効果である。

一方で、指定都市移行には新たな行政需要も伴う。行政区設置に伴う組織運営経費の増加、都市基盤整備に伴う投資的経費の増加、公共施設及びインフラ維持管理費の増加などである。

また、後発の指定都市の多くは市町村合併によって行政区域が拡大していることから、地域によっては行政サービス提供コストの増加も懸念されていた。そのため、指定都市移行が財政運営にどのような影響を与えたのかを検証することは、平成の大合併そのものを評価する上でも重要な課題である。

1.3 研究目的

平成の大合併から20年以上が経過した現在、後発の指定都市の財政状況を中長期的に検証することが可能となっている。しかしながら、後発の指定都市全体の財政状況を比較し、その成果や課題を明らかにした研究は必ずしも多くない。特に、指定都市に移行する人口要件を満たすための市町村合併と指定都市移行が財政運営に与えた影響については、都市ごとの比較検証が十分に行われているとは言い難い。

そこで本稿では、今後の後発の指定都市研究につなげることを目的として、後発の指定都市7市を対象として財政指標を用いて財政状況を比較分析するとともに、その中でも熊本市に焦点を当て、財政状況について整理を行う。

第2章 後発の指定都市と財政分析の視点

2.1 後発の指定都市の類型化

後発の指定都市は、いずれも平成の大合併を契機として誕生した指定都市である。しかし、その成立過程や都市構造は大きく異なっている。そこで筆者は、指定都市移行構想と実際の合併過程との関係に着目し、後発の指定都市を3つに類型化した¹。

第1は「計画内・大都市近郊型」である。相模原市及び堺市がこれに該当する。この類型は、指定都市移行構想の範囲内で比較的限定的な合併を実施した都市である。両市は首都圏及び近畿圏という巨大都市圏の内部に位置し、東京や大阪との結び付きが極めて強い。人口規模は大きいものの、独立した都市圏を形成するというよりは、大都市圏の一部として発展してきた経緯を持つ。そのため、人口規模に見合った安定した税収基盤を有している一方で、都市圏経済の影響を強く受けるという特徴を持つ。

第2は「計画超過・国土縮図型」である。静岡市、浜松市及び新潟市がこれに該当する。この類型は、当初の指定都市移行構想を超える広域的な合併を実施した都市である。市域内には都市部、農村部、中山間地域及び沿岸地域など多様な地域が共存しており、1つの自治体の中に日本の地域課題が凝縮されている。一方で、広大な行政区域を有することから、道路、橋梁、上下水道などのインフラ維持費や行政サービス提供コストが増加しやすいという特徴を有している。

第3は「計画外・地方型」である。岡山市及び熊本市がこれに該当する。この類型は、当初から広域合併を前提としていたわけではなく、比較的コンパクトな合併によって指定都市へ移行した都市である。人口規模では100万人に達していないものの、県内最大都市として高い中枢性を有していることが特徴である。行政、経済、医療及び教育機能が集中しており、地方圏における広域中心都市としての役割を担っている。

このような類型化は、後発の指定都市の財政状況を分析する上で重要な意味を持つ。なぜなら、指定都市移行の影響は人口規模だけでは説明できず、都市構造や合併規模によって大きく左右されるからである。

2.2 熊本市の特徴と位置づけ

後発の指定都市の中でも熊本市は特徴的な存在である。熊本市は平成20（2008）年10月6日に富合町、平成22（2010）年3月23日に城南町および植木町をそれぞれ編入合併し、平成24（2012）年4月1日に指定都市へ移行した。

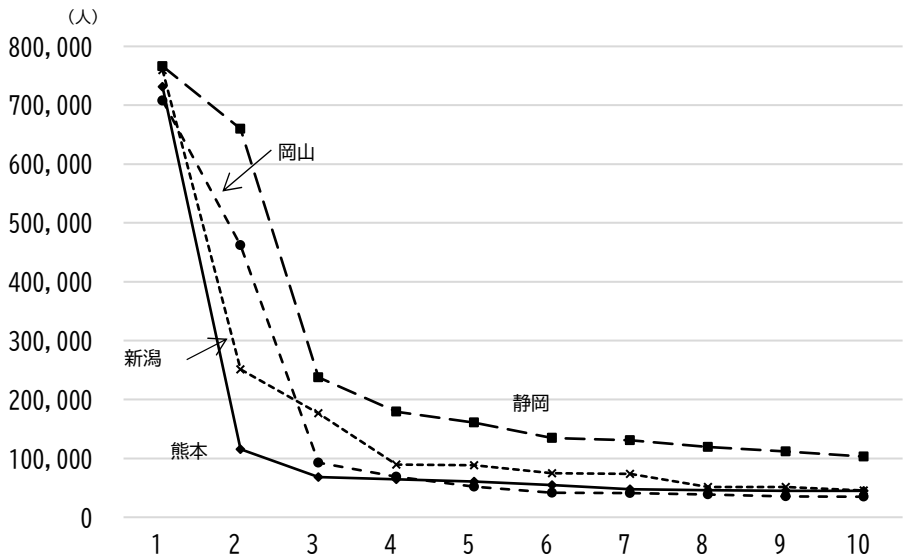
熊本市の人口は約73万人であり、後発の指定都市の中では中規模に位置する。しかし、熊本県人口の43.7%が集中しており、県内における中枢性は極めて高い。また、連携中枢都市圏人口の79.3%を占めており、周辺自治体に対する強い求心力を有している。図2-1は後発の指定都市の属する静岡県、新潟県、岡山県、熊本県内の都市を人口順に並べたものである。これを見ると、熊本県人口が熊本市に一極集中していることがわかる。熊本県の第1の都市は熊本市で、その人口は約73万人、第2の都市

¹ 詳しくは、武村（2025）、45～61頁を参照。

の八代市は約12万人であり、その差は6倍を超えている。第2の都市が成長していないことによって、県内人口が熊本市に集中している。他方で、岡山県を見てみると、岡山県の第1の都市は岡山市で、その人口は約71万人、第2の都市の倉敷市は約46万人であり、その差は約1.5倍程度に留まる。また、表2-1は後発の指定都市の人口集中度を示したものである。「計画内・大都市近郊型」に分類される相模原市、堺市の人口集中度はいずれも1割を切っている。また、「計画超過・国土縮図型」の新潟市の人口集中度は36.1%となっているが、他の静岡市は2割を切っており、浜松市2割程度にとどまっている。他方、「計画外・地方型」に分類される岡山市と熊本市の人口集中度はいずれも3割を超えており、熊本市にいたっては42.6%となっている。さらに、連携中枢都市圏の人口集中度を見てみると、岡山市を含む岡山連携中枢都市圏の集中度が60.9%、特に熊本市を含む熊本連携中枢都市圏の集中度が78.9%²となっており、県内人口の約8割が熊本連携中枢都市圏に集中していることなど、人口規模からして地域における存在感が十分にあると考えられる。

このように、県内の周辺自治体との関係において、後発の指定都市においても大きな違いを確認することができ、なかでも熊本市は他の後発の指定都市とは異なり、人口集中度が高いことがわかる。

図2-1 各県における都市人口の順位



出所「令和7年国勢調査人口速報集計」（総務省統計局）より作成。
※横軸は、各県内の自治体の人口ランキング（第1位から第10位）を示している。

表2-1 後発の指定都市の人口集中度

	市人口	府県人口	集中度	連携都市圏人口	集中度
相模原市	716,494	9,202,559	7.8	-	-
新潟市	761,503	2,110,754	36.1	1,197,166	56.7
静岡市	672,775	3,575,704	18.8	1,119,676	31.3
浜松市	783,924	3,575,704	21.9	-	-
堺市	811,993	8,771,961	9.3	-	-
岡山市	695,690	1,835,478	37.9	1,117,361	60.9
熊本市	731,331	1,716,360	42.6	1,353,546	78.9

出所 令和7年1月1日 住民基本台帳をもとに作成。

² 本稿では、令和7年1月1日時点の住民基本台帳をもとに作成したため、熊本連携中枢都市圏ビジョンの数字と差異がある。

2.3 分析の視点と方法

本稿では、平成の大合併を経て指定都市へ移行した後発の指定都市7市を対象として、財政状況の比較分析を行う。分析には、財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率及び将来負担比率を用いる。これらは自治体の財政基盤、財政構造の弾力性及び財政健全性を把握する代表的な指標であり、指定都市移行が財政運営に及ぼした影響を検証する上で有効である。

分析方法については、牧野智一が新潟市、長岡市及び上越市を対象として実施した時系列財政分析の構成及び分析視点を参考にした。ただし、本稿は分析対象を後発の指定都市7市へ拡張するとともに、熊本市を事例として指定都市移行との関連性に着目した分析を行う点に特徴がある。

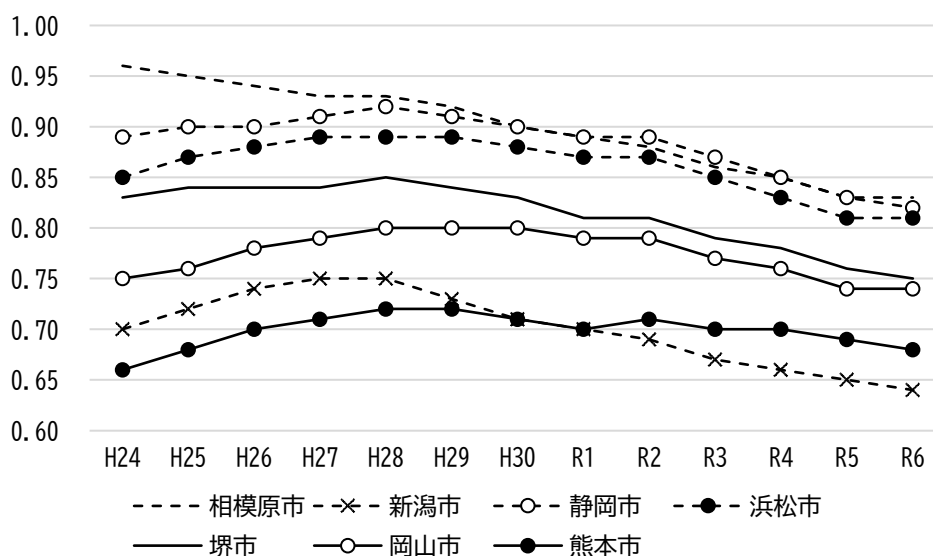
さらに、熊本市については、合併前後及び指定都市移行前後の財政指標並びに歳入・歳出構造の変化を整理し、後発の指定都市の中でも地方圏に位置する指定都市としてどのような財政的特徴を有しているのかを明らかにする。

第3章 後発の指定都市の財政比較

3.1 財政力指数

まず財政力指数をみると、後発の指定都市の中でも大きな差が存在している（図3-1）。令和6（2024）年時点において相模原市が最も高い水準にあり、首都圏に位置する大都市近郊型の特徴が表れている。一方で、新潟市、岡山市及び熊本市は比較的低い水準にあるものの、平成24（2012）年から令和6（2024）年にかけて大きな悪化はみられない。特に熊本市は平成24（2012）年の0.66から平成30（2018）年には0.71程度まで改善しており、指定都市移行後に財政基盤が弱体化したとは評価できない。地方圏の都市でありながら一定の財政力を維持している点は注目される。

図3-1 後発の指定都市の財政力指数の推移



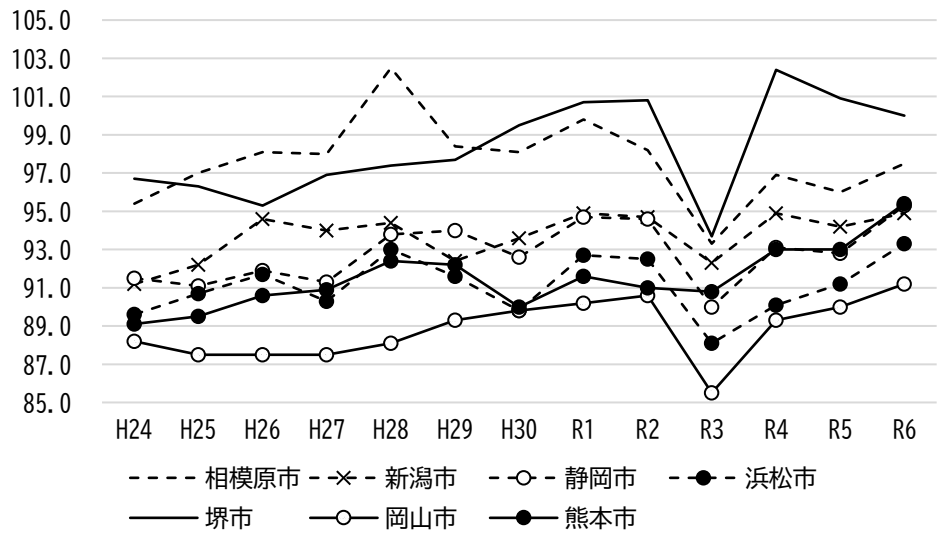
出所 「決算カード」各年度版より作成。

3.2 経常収支比率

次に経常収支比率をみると、後発の指定都市全体として90%台で推移しており、財政の硬直化傾向がみられる（図3-2）。これは全国の自治体と同様に、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加が背景にあると考えられる。しかし、後発の指定都市間には差があり、岡山市や熊本市、浜松市は比較的低い水準で推移しているのに対し、堺市や相模原市は高い水準となっている。一般的には大都市圏に位置する自治体の方が財政的に有利と考えられがちであるが、経常収支比率を見る限り、必ずしも

そうとはいえない。熊本市は指定都市移行後も90%前後で推移しており、財政運営の弾力性を一定程度維持している³。

図3-2 後発の指定都市の経常収支比率の推移

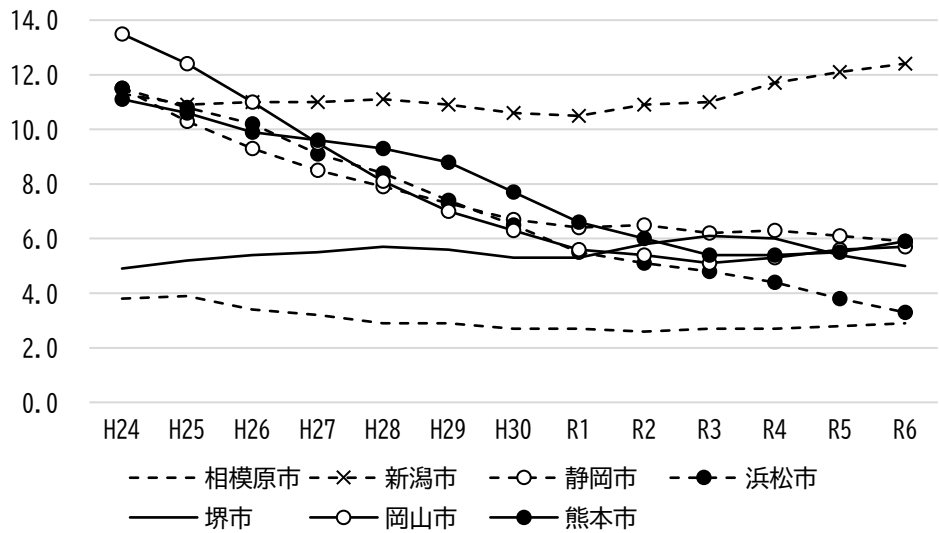


出所 「決算カード」各年度版より作成。

3.3 実質公債費比率

実質公債費比率については、後発の指定都市全体で改善傾向が確認できる（図3-3）。平成24（2012）年時点では新潟市、静岡市、浜松市、岡山市及び熊本市が10%を超えていたが、近年では大幅に低下している。熊本市も平成24（2012）年の11.1%から平成30（2018）年には7.7%程度まで改善しており、地方債償還負担の軽減が進んだことが分かる。実質公債費比率が18%を超えると地方債発行に制約が生じるが、後発の指定都市のいずれもその水準を大きく下回っており、財政健全性に大きな問題はみられない。

図3-3 後発の指定都市の実質公債費比率の推移



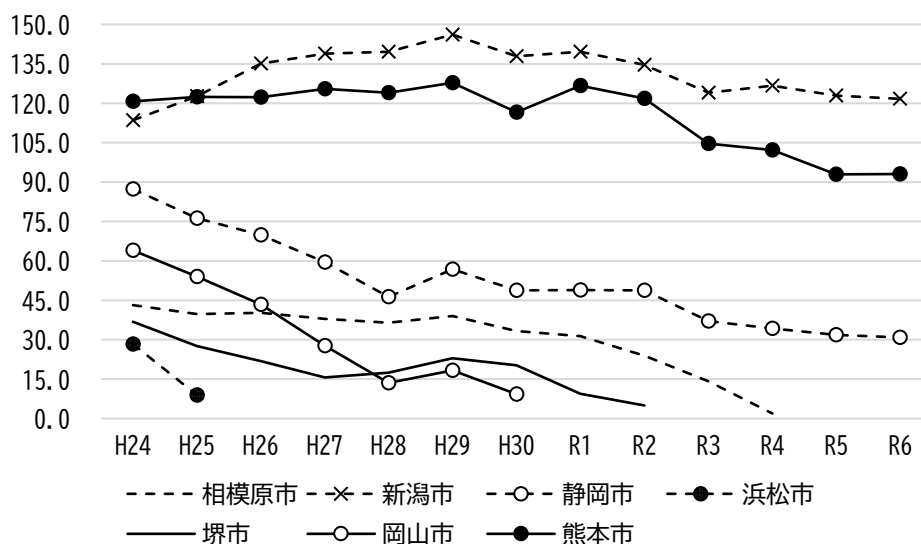
出所 「決算カード」各年度版より作成。

³ 令和3年度は、経常収支比率の分子である経常経費充当一般財源が、公債費や補助費等の増加等により増加となったものの、分母である経常一般財源等が、臨時財政対策債償還基金費の創設を含む普通交付税の再算定による増加や地方税の増加等により、分母が分子の増加率を上回ったことから、経常収支比率が減少している。令和5年地方財政白書、22頁。

3.4 将来負担比率

将来負担比率についても同様の傾向がみられる（図3-4）。新潟市や熊本市は平成24（2012）年時点で100%を超えていたが、さらに改善傾向にある。岡山市は64.0%から9.3%へ大幅に改善しており、後発の指定都市の中でも財政健全化が進んだ事例といえる。一方で、熊本市は平成30（2018）年時点でも100%を超える水準にあり、後発の指定都市の中では相対的に高い負担を抱えている。しかし、財政健全化法上の早期健全化基準（350%）を大きく下回っており、直ちに問題となる水準ではない。

図3-4 後発の指定都市の将来負担比率の推移



出所 「決算カード」各年度版より作成。

※充当可能財源等が将来負担額を上回っている場合はグラフ上に表記はなし。

3.5 小括

これまで後発の指定都市の財政指標である財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率を見てきた。以上の分析から、後発の指定都市への移行が財政悪化をもたらしたという明確な証拠は確認できない。むしろ、多くの都市で実質公債費比率や将来負担比率は改善しており、指定都市移行後も安定した財政運営が行われている。特に熊本市は、財政力指数が改善し、経常収支比率も比較的安定して推移していることから、指定都市移行による財政的な悪影響は認められない。

その背景としては、熊本市が熊本県人口の42.6%を占める高い人口集中度を有していること、さらに連携中枢都市圏人口の78.9%が集中する強い中枢性を持っていることが挙げられるのではないかと考えられる。また、富合町、城南町及び植木町との比較的コンパクトな合併によって指定都市へ移行したため、新潟市や浜松市のような広域合併型都市に比べて行政区域拡大による財政負担が限定的であったことも要因と考えられる。

したがって、後発の指定都市の財政状況は単に指定都市移行の有無によって決まるものではなく、都市構造や人口集中度、合併規模などによって大きく左右されるといえる。なかでも熊本市は、人口集中度が高い「地方型指定都市」である一方で、国の定める財政健全指標基準を満たしているものの、他の後発の指定都市に比べて厳しい財政運営を強いられていることが窺える。

第4章 熊本市の財政分析

4.1 熊本市の財政状況

第3章では、後発の指定都市7市を対象として財政指標の比較分析を行い、指定都市移行後においても財政健全性がおおむね維持されていることを確認した。本章では、その分析結果を踏まえ、熊本

市を対象として合併前後及び指定都市移行前後の財政状況を時系列で整理し、その特徴をより詳細に検討する。

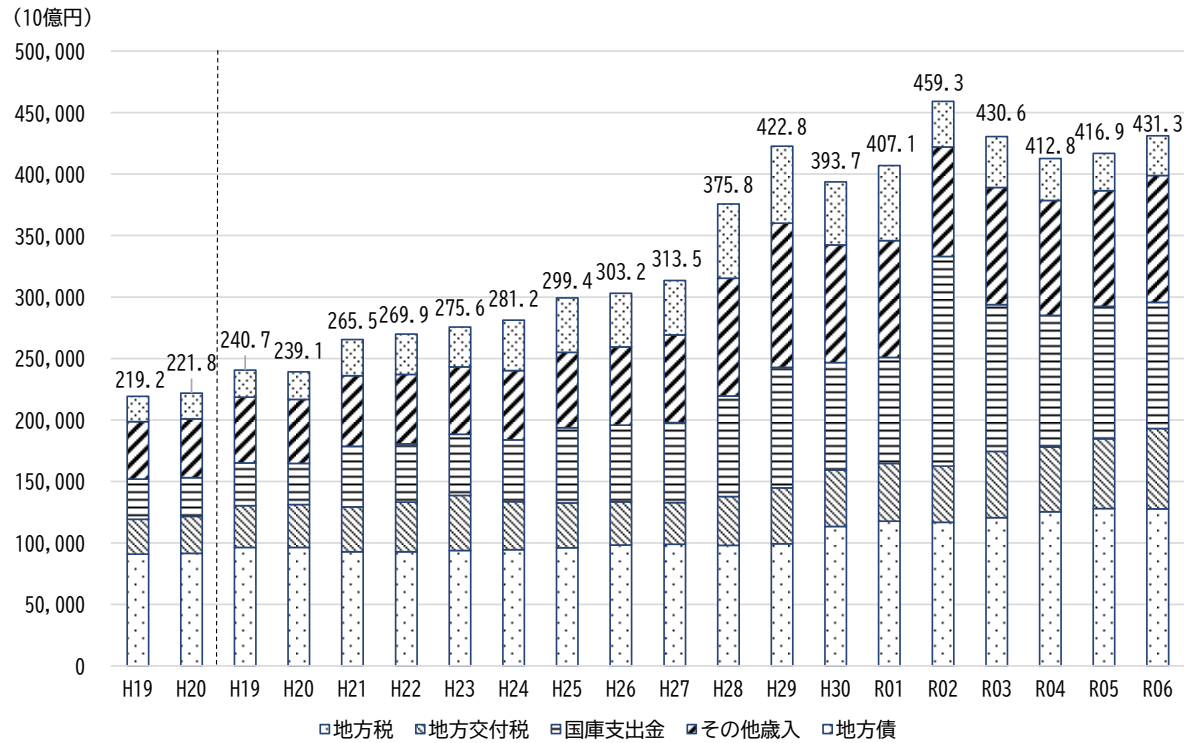
熊本市は、平成20（2008）年10月6日に富合町、平成22（2010）年3月23日に城南町及び植木町を編入合併し、平成24（2012）年4月1日に指定都市へ移行した。比較的小規模な編入合併により指定都市へ移行した点は、新潟市や浜松市などの広域合併型の指定都市とは異なる特徴である。

以下では、歳入・歳出規模の推移、歳入構造、歳出構造の推移を整理するとともに、後発の指定都市の中で熊本市が有する財政運営上の特徴について考察する。

4.2 歳入総額と歳出総額の推移

本節では、熊本市の財政規模の長期的な推移を確認し、合併及び指定都市移行との関係について検討する。図4-1及び図4-2からは、熊本市の歳入・歳出規模の長期的な推移を確認することができる。破線の左側の平成19（2007）年度と平成20（2008）年度は熊本市単独の数値、破線の右側の平成19（2007）年度は熊本市と合併した3町を、平成20（2008）年度は熊本市と城南町と植木町を合算した熊本市とを区別して示したものである⁴。財政規模は、城南町、植木町と合併した年度の平成21（2009）年度の歳入総額は2,654億7,049万円、歳出総額は2,565億1,408万円であった。近年では、歳入総額、歳出総額ともに徐々に増加し、平成29（2017）年度には平成28（2016）年に発生した熊本地震の影響もあり、歳入歳出ともに4,000億円を超えた。それ以降は3,900億円から4,600億円の間で推移しており、直近の令和6（2024）年度の歳入総額は4,313億3,830万円、歳出総額は4,218億3,252万円であった。合併後からの16年間で熊本市の財政規模は、1,922億円ほど拡大している。以上から、熊本市では財政規模は拡大しているものの、その推移は比較的安定しており、第3章で確認した財政健全性の維持とも整合する結果となっている。なお、歳入と歳出（性質別）の内訳は後述する。

図4-1 熊本市の歳入総額の推移

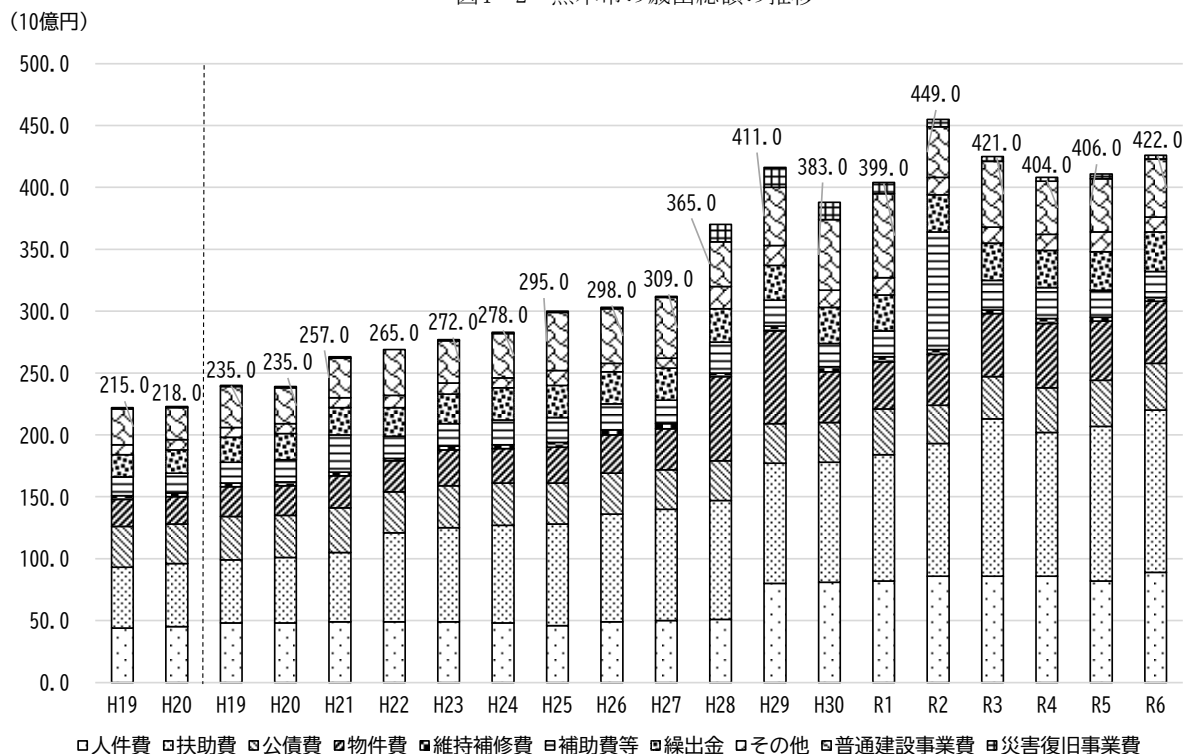


出所 決算カード各年度版より作成。

続いて、歳入構造の変化に着目する（図4-3）。各項目ともに増減はあるものの、城南町、植木町と合併した年度の平成21（2009）年度に比べて地方債を除き、令和6（2024）年度は増加している。そのうち、地方税は、繰越金の多かった平成29（2017）年度と新型コロナウイルス感染症関連の補助金等

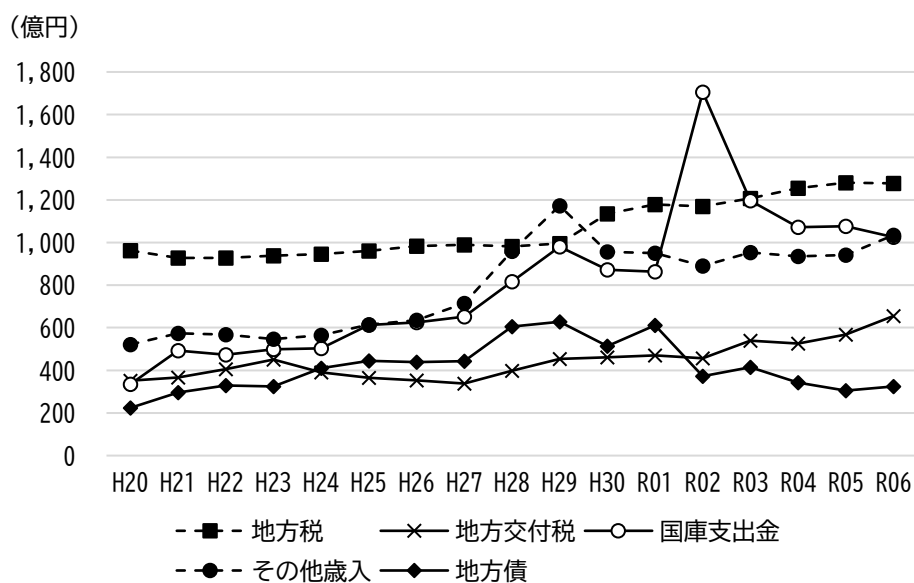
⁴ このような取扱いを行ったのは、平成 20（2008）年のリーマンショック による景気変動が大きかったことによる。

図4-2 熊本市の歳出総額の推移



出所 決算カード各年度版より作成。

図4-3 熊本市の歳入内訳



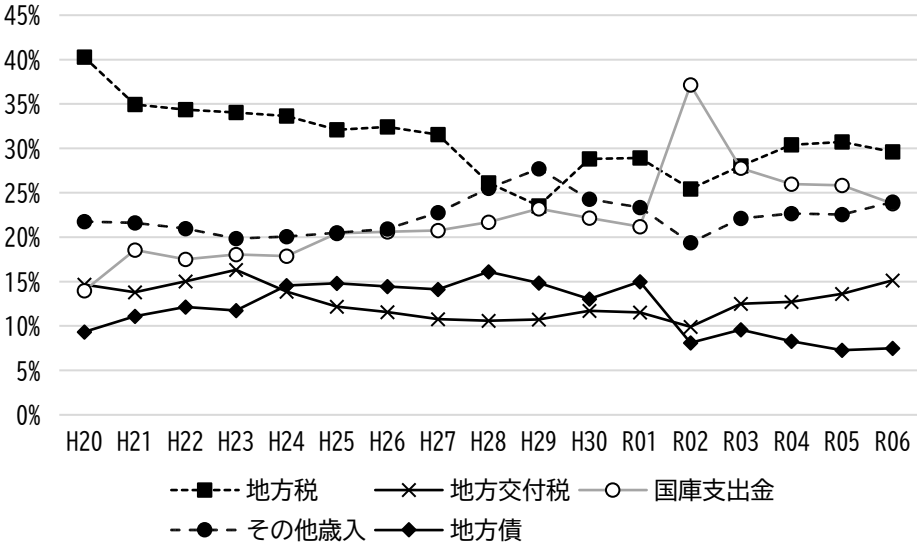
出所 決算カード各年度版より作成。

の国庫支出金が大幅に増加した令和2（2020）年度を除いた年度以外で他の項目を上回っており、令和6（2024）年度には1,277億5,309万円となっている。国庫支出金は、合併後の16年間で最も多く増加しており、平成21（2009）年度の497億2,583万円から令和6（2024）年度の1,025億8,182万円と約530億円増加している。地方交付税も平成21（2009）年度の365億9,093万円から令和6（2024）年度には653億2,573万円と増加しており、16年間で約260億円増加している。

さらに、図4-4は、歳入内訳の歳入総額に占める割合の推移を示している。地方税の金額は増加傾向にあったが、地方税も歳入に占める割合は合併前後よりも低下傾向にある。平成29（2017）年度に23.5%と最も低くなったが、令和6（2024年度）では29.6%まで上昇した。国庫支出金の歳入総額に占

める割合は、合併後の16年間で最も大きく上昇しており、令和6（2024）年度は23.8％である。一方で、地方債の歳入総額に占める割合は減少しており、令和6（2024）年度は7.5％である。このような歳入構造の変化は、合併や指定都市移行そのものよりも、社会保障関係経費の増加や地方財政制度の変化など全国的な要因の影響を強く受けているものと考えられる。

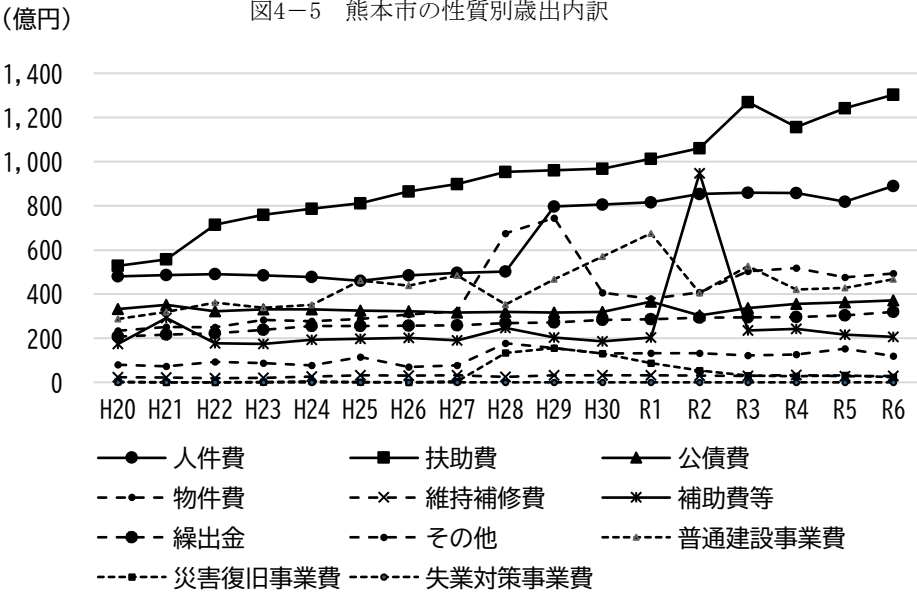
図4-4 熊本市の歳入総額に占める割合



出所 決算カード各年度版より作成。

最後に、財政分析する場合には、目的別歳出よりも性質別歳出の方が力を発揮するため、熊本市の性質別歳出の内訳を見てみる（図4-5）。令和6（2024）年度の性質別歳出の上位を挙げると、扶助費、人件費、物件費、普通建設事業費、公債費である。そのうち、扶助費は合併直後から増加傾向にあった。令和6（2024）年度には1,302億4,343万円になっており、性質別歳出で最も大きくなっている。人件費は、合併後から横ばい状態であった。しかしながら、令和6（2024）年度では2番目に大きく888億6,891万円となっている。物件費は平成29（2017）年度に743億1,990万円と最も大きくなり、それ以降は370億円から500億円程度の間を推移している。普通建設事業費は合併後直後から増加傾向にあったが、令和元（2019）年度以降は400億円から520億円程度の間を推移している。また、令和6（2024）年度の公債費は370億991万円である。人件費と扶助費、公債費の合計である義務的経費は、令和6（2024）年度では2,562億2,115万円であり、これは歳出総額の60.7％に相当する規模である。

図4-5 熊本市の性質別歳出内訳



出所 決算カード各年度版より作成。

4.3 合併前後の比較

ここでは、熊本市の一人当たり歳出額をもとに、合併によって歳出が効率的になったのか、またその影響が継続しているかを考察する。

図4-6は、熊本市の歳出総額を住民基本台帳登録人口で除して算出した一人当たり歳出額の推移を示したものである。これらの図の折れ線グラフは合併前の各市町における一人当たり歳出額である。ただし、段階的に合併が行われた熊本市の「熊本市（合併前）」の数値のうち、平成17（2005）年度と平成18（2006）年度は旧熊本市単独の数値であり、平成19（2007）年度は熊本市と富合町を合算した数値である。同様に、平成20（2008）年度は熊本市と城南町、植木町を合算した数値である。また、棒グラフは合併前まで各市町の数値を合算して算出し、合併後は合併後の数値で算出している。

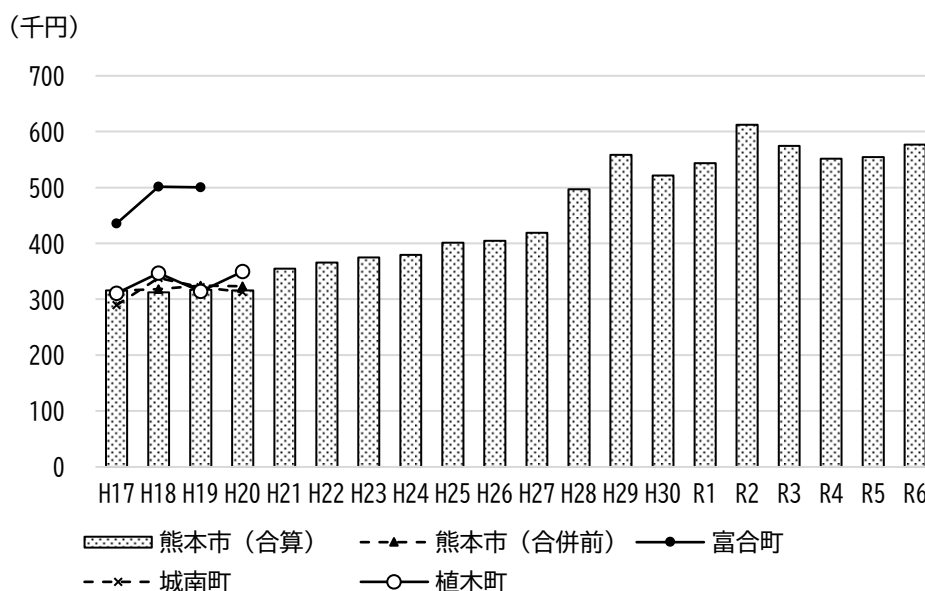
図4-6から合併前後の熊本市の一人当たり歳出額の状況についてまとめる。熊本市における合併前の平成17（2005）年度と平成18（2006）年度の「熊本市（合算）」の一人当たり歳出額（平成17（2005）年度：34万8,978円、平成18（2006）年度：36万5,922円）と各市町の一人当たり歳出額を比較する。

「熊本市（合算）」の一人当たり歳出額を両年度ともに上回っていたのは富合町であり、平成18（2006）年度のみ上回っていたのは熊本市、城南町、植木町であったことから、すべての市町で「熊本市（合算）」の一人当たり歳出額を上回った年度が確認された。本来であれば合併前の時期であるため、他の事情についても考慮すべきところであるが、特に小規模自治体である富合町、城南町、植木町の3町においては合併による一定程度の歳出の効率化効果があったと言えよう。

一方で、「熊本市（合算）」の推移を見ると、熊本市の一人当たり歳出額は合併する前の平成18（2006）年度が最も少なく31万2,365円であり、富合町と合併した平成19（2007）年度（31万6,691円）と城南町、植木町と合併した平成20（2008）年度（31万5,541円）を下回っている。この数値だけ見れば、合併によって一概に歳出の効率が高まったとは言えないだろう。また、合併後も一人当たり歳出額は増加を続けており、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和2（2020）年度を除いても、令和6（2024）年度には57万6,801円と16年間で約25万円増加している。

扶助費を中心とした義務的経費の増加は全国の指定都市にも共通する傾向であるが、熊本市においても同様の傾向が確認できる。一方で、合併による行政コスト削減効果は限定的であり、指定都市移行が直ちに財政効率化へ結び付いたとは評価し難い。

図4-6 熊本市の一人当たり歳出額



出所 決算カード各年度版より作成。

※人口は住民基本台帳登録人口であり、平成24年度までは各年度の3月31日現在、平成25年度以降は各年度の1月1日現在の数値を使用。また、平成20年度までは合併前の市町の合計で算出。

4.4 小括

本章では、平成の大合併を経て指定都市へ移行した熊本市の財政状況を分析した。熊本市の歳入・歳出総額は合併後に着実に拡大し、指定都市移行後も安定した財政運営が維持されていることが確認された。歳入では地方税が最大の財源である一方、国庫支出金や地方交付税の増加が顕著であり、国への依存度が高まっている。歳出では扶助費が大きく増加し、人件費や公債費と合わせた義務的経費が歳出総額の6割を超えている。これにより、財政構造の硬直化が進行している状況がみられる。一方、合併による財政効率化については、小規模自治体では一定の効果が認められるものの、熊本市全体では一人当たり歳出額が増加しており、継続的な歳出削減効果は確認できなかった。

以上から、熊本市における平成の大合併と指定都市移行は、財政規模の拡大を伴いながらも財政悪化を招くものではなく、一定の財政健全性を維持してきたことが確認された。一方で、合併による歳出の効率化効果は限定的であり、継続的な行政コストの削減には結び付いていない可能性がある。したがって、熊本市における合併と指定都市移行の意義については、財政効率化以外の観点からも評価する必要がある。

終章

本稿では、平成の大合併を経て指定都市へ移行した後発の指定都市7市を対象に財政状況の比較分析を行うとともに、熊本市を事例として財政運営の実態を検証した。その結果、後発の指定都市への移行が財政悪化をもたらしたという明確な証拠は確認されず、多くの都市で財政健全性が維持されていることが明らかとなった。熊本市についても、財政力指数や実質公債費比率等の推移からみて、指定都市移行後も安定した財政運営が継続されていることが確認できた。一方で、歳入に占める国庫支出金や地方交付税への依存は高まっており、歳出では扶助費を中心とする義務的経費の増加によって財政構造の硬直化が進行している。また、合併による継続的な財政効率化効果については限定的であり、一人当たり歳出額の推移からは大幅な行政コスト削減は確認できなかった。

以上のことから、熊本市における合併と指定都市移行は、少なくとも財政悪化を招くものではなかったものの、その効果を財政効率化のみで評価することは困難であることがわかった。今後は、行政サービスの充実や都市機能の強化、人口動態への影響など財政面以外の効果を含めた総合的な評価を進めるとともに、他の後発の指定都市との比較を通じて、地方圏における指定都市制度の意義と課題をさらに明らかにしていく必要がある。

<参考文献>

武村勝寛（2025）『平成の大合併による後発の指定都市の評価とその評価-20番目の指定都市熊本市を事例として-』熊本県立大学大学院アドミニストレーション研究科博士論文

総務省『決算カード』各年度版

総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数』

総務省『令和5年版地方財政白書』

総務省『令和7年度国勢調査速報』

熊本連携中枢都市圏（2026）『熊本連携中枢都市圏ビジョン』

牧野智一（2022）「新潟市、長岡市、上越市の合併後の財政の推移」『長岡大学研究論叢』第20号。